

令和4年1月7日

保護者の皆様

目黒区教育委員会
目黒区立第一中学校
校長 小 沢 進

冬季休業期間明けの区立小・中学校の教育活動について【令和4年1月7日時点】

本校における新型コロナウイルス感染症対策への対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

年明けから新型コロナウイルス感染症陽性者が増加傾向にありますが、学校においては感染症対策を十分に徹底しながら、下記のとおり教育活動を継続してまいりますので、ご理解の程よろしく願います。また、感染症から子どもたちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各ご家庭においても、感染症拡大防止の取組にご協力ください。

なお、状況が刻々と変化していることから、本内容は現時点のものとなります。緊急事態宣言等が発令された場合には、改めてお知らせいたします。

記

1 学校の感染症対策

以下のような感染症対策を徹底し、令和4年1月11日（火）から予定どおり授業を行います。

(1) 児童・生徒に対する指導

「3密の回避」「正しい手洗い」「咳エチケット（マスクの着用）」「毎朝検温、健康観察」「給食時の黙食」「下校時の速やかな帰宅」

(2) 環境整備

「教室等における密集の回避（児童・生徒同士の間隔を最大限確保）」「30分に1回以上の換気」「換気のためのサーキュレーター設置」「教室等の消毒」「アルコールを含んだ消毒液の設置」

(3) 教育活動等の見直し

感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないこととし、変更があった場合はお知らせいたします。

2 オンライン授業配信の実施について

やむを得ず登校できない児童・生徒については、学習用情報端末を活用してオンライン授業配信を実施します。

※学校にやむを得ず登校できず、オンライン授業配信に参加した場合は、指導に関する記録（指導要録）に記録され、「欠席」扱いにはいたしません。（学校保健安全法及び学校教育施行規則により「出席停止」という扱いになります。）

※機材や通信の状況から、画像が見えづらかったり、音声聞き取りにくくなったりすることがあることをご承知おきください。

※全時間、全教科のオンライン授業配信を実施するのではなく、適切な時間及び教科を学校が選択して実施することをご承知おきください。

3 人権の配慮について

感染者や濃厚接触者とそのご家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族、ワクチン接種の有無等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されることではありません。新型コロナウイルス感染症や、新型コロナウイルスワクチンの正しい理解と、差別や偏見の防止に向けて、改めて各学校において授業を実施するとともに、日常においても指導してまいります。ご家庭におきましてもご配慮をよろしくお願いいたします。

4 家庭における感染症対策のお願い

(1) 健康管理について

- ・抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。
- ・毎朝検温をする。
- ・検温結果と健康状態について健康観察票等に記録する。
- ・健康観察票において何らかの症状がみられる場合は無理をせず休養する。症状軽快後も、72時間経過するまでは無理をせず休養する。(症状については主治医等に相談すること。)

(2) 体調不良等の場合の登校の自粛について

児童・生徒が、鼻水やせき、のどの痛み、発熱等の風邪症状がある場合は、必ず学校に連絡の上、登校を自粛するとともに、医療機関を受診してください。また、児童・生徒の「同居の家族」に風邪症状がある場合や、同居の家族が濃厚接触者に特定された場合についても、「登校自粛」をお願いします。この場合、児童・生徒は出席停止として扱い、欠席扱いにはしません。

(3) 不織布マスクの着用について

感染対策を徹底するため、アレルギー等の理由で不織布マスクを着用できない場合を除き、可能な限り不織布マスクの着用をお願いいたします。

※マスクを着用することができない、やむを得ない場合には、ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆わせるなど、咳エチケットを行うよう指導し、徹底しております。

※マスクの着用により健康被害が発生する可能性がある場合は、児童・生徒の健康を最優先とし、換気や児童・生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、マスクを外すよう対応しております。

5 新型コロナウイルス感染症の状況に関する学校への連絡等について

「児童・生徒」若しくは「同居の家族」が以下の状況となった場合、在籍する学校へ連絡をお願いいたします。

- | |
|----------------------------------|
| ① 「陽性」判定された |
| ② 「濃厚接触者」に特定された |
| ③ 発熱等の症状により、主治医等の判断で「PCR検査」を受検した |

また、区では保健所の指示等を踏まえ、以下のとおり出席停止期間を定めています。

児童・生徒の状況等	「出席停止」期間
「陽性」判定	保健所から指示された日まで
「濃厚接触者」に特定	保健所から指示された日まで
発熱等で主治医の判断によるPCR検査受検	PCR検査結果が「陰性」判定、かつ治癒するまで(★)
発熱等の体調不良	治癒するまで(★)

(★) 発熱等した場合は必ず医療機関を受診し、症状軽快後も無理をせず、症状軽快後72時間は自宅で休養するようご協力をお願いします。その場合の取扱いは出席停止とし、欠席扱いとはなりません。

以 上

(担当)

【学校保健に関すること】学校運営課保健給食・健康係 (電話) 5722-9306

【教育活動に関すること】教育指導課指導主事 (電話) 5722-9313

【学校の対応に関すること】目黒区立第一中学校副校長 (電話) 3466-6158